

喜界町公告第 2 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、下記の地域の地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和 7 年 1 月 2 1 日

喜界町長 隈崎 悦男



1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

- (1) 旧湾小校区（湾・赤連・中里・川嶺・羽里・山田・池治）
- (2) 旧荒木小校区（荒木）
- (3) 旧上嘉鉄小校区（手久津久・上西・上中・上東・先山・浦原）
- (4) 旧滝川小校区（城久・滝川・島中）
- (5) 旧坂嶺小校区（中間・先内・中熊・大朝戸・西目・坂嶺・伊砂）
- (6) 旧小野津小校区（前金久・神宮）
- (7) 旧志戸桶小校区（志東・志南・佐手久）
- (8) 旧早町小校区（伊実久・塩道・早町・白水・嘉鈍）
- (9) 旧阿伝小校区（阿伝・蒲生・花良治）

2 縦覧場所

喜界町役場の掲示板及び農業振興課